



人権集会を行いました

毎年、12月4日～10日までは、「人権週間」です。そして、最終日の10日は「世界人権デー」と定められています。この10日（火）の5校時に、人権集会を開きました。今年は、各学年が学習したことを発表するのではなく、長崎人権擁護委員協議会から3名の講師の方々に来校いただき、法務局の人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃんも一緒に集会を行いました。

人権とはどのようなものであるのかということや、どのような人権侵害の行為は法律で罰せられるのかを、わかりやすくクイズ形式で説明していただきました。6つの具体的な行為が示されましたが、それらがすべて罰せられる行為だと正解した生徒は少なかったようです。

また、講話の最後には人権算数も教えていただきました。

+ たす ける - ひき うける × 声を かける ÷ いた わる

これらの人権算数を困っている人に対して、行動に移すことが大切で勇気が必要である。

行動に移したことによって、自分が変わり、他人（人）が変わる。と言われました。

忘れずに心にとどめ、行動に移し、このことを繰り返していくことが私たちには求められていると学び、集会の最後は深堀中人権宣言文を実行委員が発表しました。



深堀中生の活躍

第74回社会を明るくする運動

★標語の部 長崎地区保護司会賞

3年生

「大丈夫 誰だってまだ 未完成」

★作文の部 奨励賞

3年生

「ありがとうと言えた？」

2年生

「ごめんなさいの第一歩」